

施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	薬事衛生課	職	課長	氏名	多田 実次
評価者	組織	薬事衛生課	職	課長	氏名	多田 実次

	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		評価
					(年度)	(年度)	
施策1	食品の安全・安心の確保	食中毒発生件数(金沢市を除く)	件	7 (H27)	8 (H24)	7 (H25)	B
施策2	医薬品の安全確保	医薬分業率	%	55.8 (H25)	52.7 (H24)	54.4 (H25)	C

施策の目標達成に向けて重点的に取り組むべき課題						課題に対する主な取り組み				評価		
施策	課題	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	これまでの 有効性	今後の 方向性
					(年度)	(年度)						
施策1	課題1	食品の安全・安心の確保	件	7 (H27)	8 (H24)	7 (H25)	1: 食中毒対策事業	飲食店等営業者	3,568	3,516	B	継続
							2: 腸管出血性大腸菌食中毒対策事業	生食用食肉取扱施設等	2,200	2,200	B	継続
施策2	課題1	医薬品等による医療の質の向上	%	55.8 (H25)	52.7 (H24)	54.4 (H25)	医薬分業促進事業	医療機関、薬局 薬剤師	344	344	C	継続
	課題2	輸血用血液の安定確保	人	49,550 (H25)	50,690 (H24)	48,875 (H25)	明日を支える若者献血推進事業	一般県民	1,585	1,585	B	継続

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 食中毒対策事業	事業開始年度	S59	事業終了予定年度	
	根拠法令・計画等	食品衛生法		

作組	織	薬事衛生課			
成職	氏名	主任技師 山森 泰大			
者	電話番号	076 - 225 - 1443 内線 4162			

**事業の背景・目的**

食中毒事件(食中毒の疑いのある案件)の調査は、食中毒事件であるか否かを早急に判断し、健康被害の拡大を防止するとともに、原因施設の衛生対策を講じるうえで重要であることから、食中毒発生時における疫学調査及び病因物質追及検査を行い原因を究明する。  
 また、食肉由来の食中毒菌、特にカンピロバクターによる食中毒事件は全国的にも多数発生していることから、カンピロバクターによる汚染率が高いと推定される鶏肉を扱う食鳥処理施設を重点監視対象とするほか、過去に食肉が原因と推定される食中毒が発生したため、食肉を取り扱う焼肉屋等に対しても衛生対策を講ずることにより、食中毒事件の未然防止を図る。

**事業の概要**

- 1 食中毒調査  
疫学調査及び食品等の細菌学的・理化学検査の実施
- 2 食鳥処理施設等の監視指導

対象施設	検体数	監視指導手順
(重点監視対象) 食鳥処理施設	86	① 細菌検査 ② 監視指導 ※ 不適または要注意施設は、監視指導を繰り返す
焼肉屋等食肉取扱施設	148	① 細菌検査(簡易) ② 監視指導 ※ 不適または要注意施設は、監視指導を繰り返す

**これまでの見直し状況**

- 平成11年度 ・期間の拡大(7月下旬10日間→6月下旬～10月上旬)
- ・対象施設、地区の拡大(温泉旅館、仕出し屋(150施設)→要注意・重点施設(280施設))
- 平成17年度 ・海水中腸炎ビブリオ挙動調査の追加
- 平成18年度 ・食中毒対策費と腸炎ビブリオ対策費を統合

**施策・課題の状況**

施策	食品の安全・安心の確保	評価	B			
課題	食品の安全・安心の確保					
	指標 食中毒発生件数(金沢市を除く)	単位	件			
	目標値	現状値				
	平成27年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	7	6	8	19	8	7

**事業費**

(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
事業費	予算	2,369	1,981	1,881	1,785	3,568
	決算	2,369	1,938	1,881	1,785	3,516
一般	予算	2,369	1,981	1,881	1,785	3,568
	決算	2,369	1,938	1,881	1,785	3,516
財源		2,369	1,938	1,881	1,785	3,516
事業費累計		11,364	13,302	15,183	16,968	20,484

**評価**

項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性  (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	食中毒発生時の調査・検査、及び、食中毒を未然に防止するための施設指導等を行い、平成25年度の食中毒事件は平成24年度に比べ1件減少の7件(ノロウイルス3件、植物性自然毒等その他4件)であった。
今後の方向性  (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	食中毒の発生件数は減少しているが、腸管出血性大腸菌、サルモネラは食肉に起因する場合が多く、食肉の一層の衛生管理の徹底が必要であるため、食鳥処理場の施設に応じた衛生管理点の指導や、食肉販売店、焼肉店などの生肉の取扱い、器具の使い分けなどさらなる衛生指導を徹底していく。また、冬期から春にかけてノロウイルスによる食中毒が発生しやすいことから、貝類の取扱いや二次汚染の防止など啓発普及に努める。

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	腸管出血性大腸菌食中毒対策事業費	事業開始年度	H24	事業終了予定年度	
		根拠法令 ・計画等	食品衛生法		

作	組	織	薬事衛生課		
成	職	氏名	主任技師 山森 泰大		
者	電	話	番	号	
			076	-	225 - 1443 内線 4162

**事業の背景・目的**

平成23年、焼き肉チェーン店における事件を含め、県内で4件の腸管出血性大腸菌による食中毒事件が発生した。こうした食中毒の発生を未然に防止し、また、万一発生した場合の迅速かつ適確な対応のため、以下の課題に取り組む。

1. 事業者に対する生食用食肉規格基準の周知徹底。
2. 県民に対する肉の生食喫食の注意喚起。
3. 食材では生野菜、事業所では高齢者等施設の対策強化が必要。

**事業の概要**

1. 生食用食肉取扱施設、高齢者等施設、カット野菜加工場の監視強化
  - ・簡易検査機器を活用した拭き取り検査及び収去検査を実施し、効率的かつ具体的な監視指導を行う。
  - (高齢者等施設 195施設、カット野菜加工場 3施設、生食用食肉取扱施設 6施設)
  - 軽量小型ATPアナライザーによる拭き取り検査、収去検査50検体
2. 県民とくにファミリー世代や若者への普及啓発強化
  - ・フリーマガジン(無料戸別配布生活情報誌)3誌に肉の生食等に関して掲載する。(各2回/年)
  - 金沢及び周辺地区、南加賀地区、能登地区それぞれのフリーマガジン計3誌
3. 生食用食肉取扱施設に対する衛生教育の実施
  - ・衛生教育及び受講標識の作成配布を、(公社)石川県食品衛生協会に委託する。
  - 講習会 3回/年

施策・課題の状況						
施策	食品の安全・安心の確保	評価	B			
課題	食品の安全・安心の確保					
	指標	食中毒発生件数(金沢市を除く)		単位	件	
	目標値	現状値				
	平成27年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	7	6	8	19	8	7

事業費						
	(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
事業費	予算				23,485	2,200
	決算				22,480	2,200
一般財源	予算				14,193	2,200
	決算				13,188	2,200
事業費累計					22,480	24,680

評価	
項目	評価
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B 左記の評価の理由 平成25年度は腸管出血性大腸菌による食中毒の発生はなかった。また、生食用食肉取扱施設の生食用食肉による食中毒の発生もなかった。 生食用牛肉の規格基準の制定、牛レバーの生食の禁止に加え、拭き取り検査や収去検査による関係事業者への監視の強化や、県民への食肉の生食による危険性等の啓発が一定の効果を上げたと考えられる。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続 今後も、焼肉店や生食用食肉取扱施設等の立入監視や拭き取り検査を行い、施設の衛生管理の向上を図るとともに、県民に肉の取扱いや肉の生食の危険性等を普及啓発し、食肉による食中毒の発生を防止する。

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	医薬分業促進事業	事業開始年度	平成11年度	事業終了予定年度	
		根拠法令・計画等	石川県医薬分業推進要領		

作	組	織	薬事衛生課薬事・麻薬グループ		
成	職	氏名	課参事 東田 裕之		
者	電話番号	076 - 225 - 1442 内線 4156			

**事業の背景・目的**  
 本県の医薬分業を推進するため、平成13年度に策定した「石川県医薬分業推進要領」に基づき、社団法人石川県薬剤師会が実施する事業に対し助成し、本県における医薬分業の一層の推進を図る。

**事業の概要**  
 薬局薬剤師研修事業(PS講座)  
 ① 研修期間 平成25年4月～平成26年3月(H23～H25年度の3年間で実施)  
 ② 受講者 薬局薬剤師 300名  
 ③ 研修回数 12回(月1回)、36時間  
 ④ 研修内容 倫理・ヒューマニズム、医薬品の適正使用、地域住民の健康増進  
 リスク・マネジメント、法律制度の遵守

**これまでの見直し状況**  
 1 医薬分業計画策定事業の廃止(H14まで)  
 2 かかりつけ薬局機能促進事業の廃止(H14まで)  
 3 薬局薬剤師研修事業(薬局薬剤師リフレッシュ講座)の廃止(H16まで)  
 4 医薬分業フォローアップ事業の廃止(H18まで)  
 5 薬局薬剤師研修事業(薬局薬剤師グレードアップ講座)の廃止(H19まで)  
 6 休日・夜間当番薬局制度整備推進事業を子どもの健康サポート薬局推進事業に統合(H21)後、廃止(H22まで)  
 7 薬局薬剤師研修事業(認定薬剤師養成講座)の廃止(H22まで)

施策・課題の状況						
施策	医薬品の安全確保				評価	C
課題	医薬品等による医療の質の向上					
	指標	医薬分業率			単位	%
	目標値	現状値				
	平成25年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	55.8	44.8	48.1	50.8	52.7	54.4

事業費						
	(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
事業費	予算	538	430	430	344	344
	決算	538	430	430	344	344
一般	予算	538	430	430	344	344
	決算	538	430	430	344	344
事業費累計		13,716	14,146	14,576	14,920	15,264

評価	
項目	評価
	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	C 医薬分業について医療関係者はもとより広く県民の理解を得るために県薬剤師会が中心になって啓発を行っている。また、その受入体制を充実するために、本事業により薬剤師の資質向上に努めてきた結果、近年、医薬分業率は着実に上昇してきている。しかし、依然として全国平均(H24:66.1%)との差が大きく、目標値を達成するには時間がかかる。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続 分業率は着実に上昇しているが、全国と比べるとまだ低い状況であり、今後さらに医薬分業を推進するためには、地域住民への啓発、医師・歯科医師との緊密な連携、薬剤師の質的向上を図ること等が求められることから、今後も継続的に事業を実施していく。

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名: 明日を支える若者献血推進事業	事業開始年度: H11	事業終了予定年度:
	根拠法令・計画等	安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律

作成者	組 織: 薬事衛生課薬事・麻薬グループ
	職・氏名: 課参事 東田 裕之
	電話番号: 076 - 225 - 1442 内線 4156

**事業の背景・目的**  
 輸血に必要な全血製剤及び血液成分製剤は全て国内献血により確保されているが、血漿分画製剤は現在も輸入に依存している。全ての血液製剤は、倫理性、安全性、安定供給の上からも国内自給により確保することが望ましく、計画的献血推進を図る必要がある。  
 特に少子高齢化社会に向かい、血液製剤を多く使用する高齢者が増加する一方、献血可能人口が減少していく中、若年層の献血協力者の割合を高めていくことが、血液の安定供給、国内自給に極めて重要であることから、若者に対する献血思想の普及啓発を推進する。

- 事業内容**
- 1 成人式・大学祭開催に併せた啓発活動
    - ・市町単位における啓発(県内20歳人口 約13,000人)
    - ・大学における啓発 約1,500人
  - 2 高校生対象啓発
    - ・高校における献血指導者研修会 対象:養護教諭、生活指導担当教諭
    - ・献血読本の作成配布と高校献血セミナーの開催
  - 3 献血ポスターコンクールの実施(対象:中学生)
  - 4 バス車内広告(約600台 7月～8月)
  - 5 街頭キャンペーン活動
    - ・はたちの献血キャンペーン(1月～2月)における運動資材の活用
  - 6 献血成績優秀者の表彰
    - ・献血成績優良団体・献血推進功労者・献血成績優良者・献血目標達成市町
  - 7 献血推進協議会の開催(2月)
    - ・献血推進計画等の策定

施策・課題の状況						
施策	医薬品の安全確保				評価	C
課題	輸血用血液の安定確保					
	指標	県内の献血者数			単位	人
	目標値	現状値				
	平成25年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	49,550	52,184	53,485	53,935	50,690	48,875

事業費						
	(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
事業費	予算	2,171	1,883	1,789	1,611	1,585
	決算	2,171	1,771	1,494	1,789	1,585
一般財源	予算	2,171	1,883	1,789	1,611	1,585
	決算	2,171	1,771	1,494	1,789	1,585
事業費累計		25,044	26,815	28,309	30,098	31,683

評価	
項目	評価
左記の評価の理由	
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B
献血ポスターコンクールを通じて、献血できる年齢に達した際に抵抗なく献血に協力できるよう周知を行い、多くの学校から作品の応募があり、バス車内にポスター掲示するなど献血PRを実施したほか、大学生や新成人の献血への協力啓発を強化した。その結果、必要な血液量が確保できるとともに、医療機関へ安定した供給が達成できた。	
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続
本県では20歳未満の者の献血率が4.4%と低く、その割合は、全国平均(H24年5.0%)を下回っており、今後とも継続して若者に対する献血の普及啓発の推進が必要である。さらにこのまま少子高齢化が進展すると、血液製剤の需要がピークとなる平成39年には、献血者101万人の不足が推計されており、今後も一層の推進を図る。	